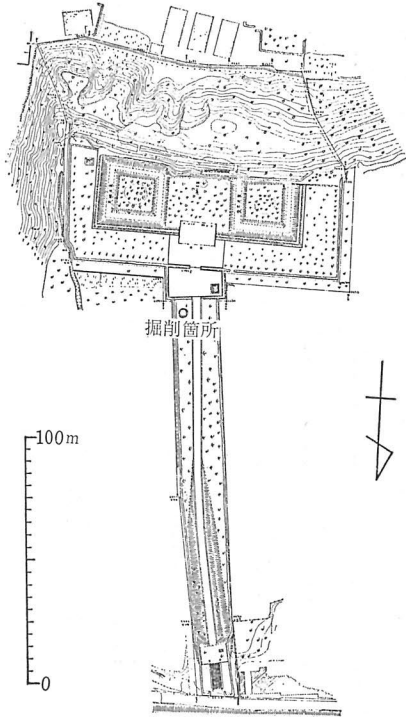


なお、工事の掘削に立ち会ったが、遺構・遺物とも検出されなかった。

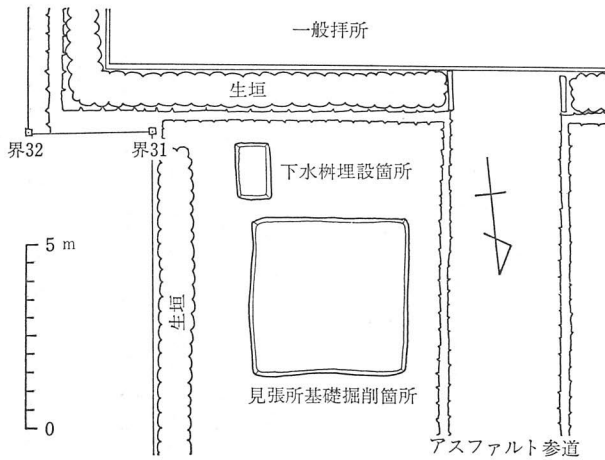
### 大光明寺陵見張所改築工事箇所に伴う立会調査

大光明寺陵は北朝の光明天皇、崇光天皇の両陵をいい、同一兆域内の伏見宮第二代治仁王墓とともに北面する。

本陵は京都市伏見区桃山町泰長老にあり、遺跡「伏見城跡」に含まれるため見張所の改築工事に当たって立会調査を実施した。本陵の地理的、歴史的環境については、昭和五十五年に実施した駐車場取設工事区域の調査報告(本誌第三二号掲載)に詳しいのでそちらを参照されたいが、陵



第31図 大光明寺陵 掘削箇所 (1/3000)



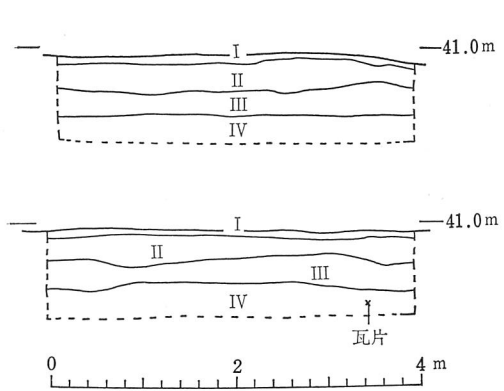
第32図 大光明寺陵 調査箇所平面 (1/200)

の背後は宇治川に至る急傾斜をなし、当該地域は伏見城の外郭に当たる武家屋敷の一面を占めている(第31図)。

今回の調査は、大正十一年に建設された見張所が経年により老朽化したため改築されることとなり、その基礎部分の掘削が中心である。改築に当たっては一般拝所内にあった見張所を参道脇の一面に建設することになった。掘削前の状況は芝が張られた平坦地であった。

掘削区域は一辺約四メートル四方の見張所基礎部分を深さ約〇・八メートル掘削したほか、下水枋設置部分を長さ一・五メートル、幅、深さともに〇・八メートルの範囲である(第32図)。

掘削箇所の土層は両掘削区域とも四層に分層できた。I層は芝根を含む表土層であり、II層は茶褐色砂質土(直径数センチメートルの礫を含む)、III層は暗茶褐色土で僅かに

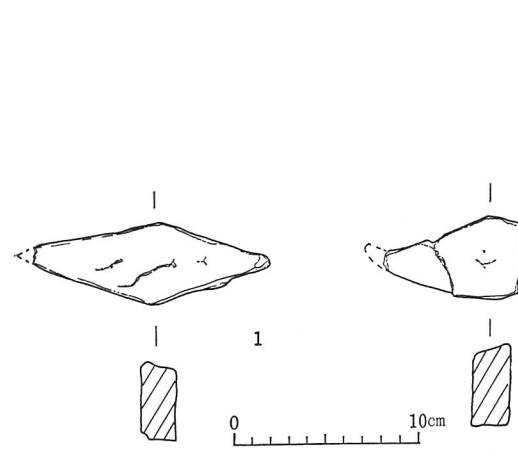


第33図 大光明寺陵 調査箇所断面 (1/80)

とになる。IV層は先にも述べたような状況を勘案するとII、III層の盛土がなされる前の旧地表面である可能性が考えられたため、この面を精査し遺構の検出に努めた。しかしながらこの面でも遺構は何も検出されなかった。

出土遺物は瓦片、陶磁器片の合計一七点である。先述したように新旧の遺物が混在

炭片が混じり、瓦片、陶磁器片の遺物を含んでいる。IV層は黄褐色粘質土であり、II、III層に比べ非常に固く締まった均質な土層を示したため、一見したところ地山とも考えられたが、第33図に示した東壁土層断面図にあるように瓦片が含まれており（但し確認できた瓦は一点のみ）、地山ではないと判断した。これらの土層はいずれも水平堆積を示したが、このうちII、III層には後述する新旧の遺物が混在しており、また締まりもなく近年の盛土層と判断した。また、この層から出土した遺物の中に金箔瓦片（小片のため明確ではないが、平瓦もしくは熨斗瓦の一部か）が含まれており、当陵の立地から考えて伏見城に關係する遺物である可能性が高く、そうすれば盛土に当たっては近隣の土が使用されたこと



第34図 大光明寺陵出土品 (1/4)

裏（区別は明らかでないが）ともに接合痕は残されておらず、本形状で使用されていたものと思われるが、使用部位、瓦の名称は不明である。2は長さ約七センチメートルを測る破片であり、全長は知り得ない。一辺が弧状を呈することから面戸瓦である可能性が高い

し、磁器片は印刷によって文様が描かれた染付片である。他には摺鉢、陶器片があるがいずれも小片のため所屬時期、製作地を明らかにすることはできない。

瓦片は金箔の施されたものは先の一点のみであり、他は燻瓦片である。そのうち第34図に示した二点の特殊瓦を紹介しておく。1は一辺七・〇センチメートルほどの菱形を呈する瓦である。一方の端部が僅かに欠けているものの、ほぼ完形を保っている。厚さは一・八〜二・〇センチメートルを測り、反りはなく平らである。表裏（区別は明らかでないが）ともに接合痕は残されておらず、本形状で使用されていたものと思われるが、使用部位、瓦の名称は不明である。2は長さ約七センチメートルを測る破片であり、全長は知り得ない。一辺が弧状を呈することから面戸瓦である可能性が高い

ものと思われる。両個体とも瓦としては通常の焼成、胎土であるが、所屬時期については不明である。

以上の調査結果をまとめておくと、今回の掘削部分においては表土下〇・六メートルほどが近年の盛土であると判断できた。この盛土の施工時期としては、地籍簿から判断すると大正十年に当時の陸軍省から参道部分の土地が宮内省に無償編入されており、この時点でほぼ現在の体裁が整えられたものと考えられる。よって、その際に参道整備がなされたと考えることが最も妥当であろう。今回改築した見張所が大正十一年に建造されたものであることも、この時期に大がかりな当陵の整備工事がなされたことの傍証になるう。

結果的には遺構はまったく検出されず、原位置を保った遺物も出土しなかったことから、工事は予定通り施工した。

(徳田誠志)

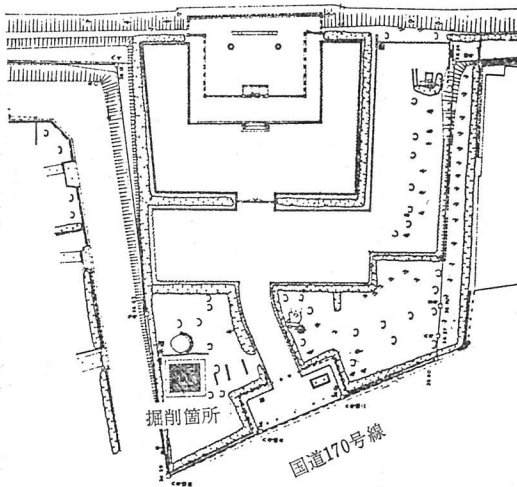
### 古市高屋丘陵の見張所改築工事箇所の見張所調査

安閑天皇古市高屋丘陵は、古市古墳群の南端近くにある前方後円墳であるが、本陵は中世に城郭として利用された古墳であることがよく知られており、現在も墳丘上に城としての痕跡を残している。本陵については平成四年度に実施された整備工事に先立ち事前調査が実施され、その調査の報告は本誌第四五号に掲載されている。

今回の調査は国道一七〇号線に面する拜所にある見張所（大正六年建造）が、経年の劣化のため改築されることとなり、その基礎部分の掘削に立ち会った（第35図）。

今回の掘削範囲はほとんど旧見張所の基礎部分と重なるが、僅かに南側に移動した。掘削部分は一辺約四メートルの正方形の範囲を、深さ〇・八メートルほど掘削した（第36図）。

掘削は旧見張所の基礎を撤去した後、工事予定深度まで機械によって掘削を行った。その結果土層は第37図に示したように二層に分層でき、I層は暗褐色の砂質土（拳大の礫を含む）であり、ほとんど締まりのな



第35図 古市高屋丘陵 掘削箇所 (1/750)